

○渡辺議長 次に、加藤議員。

〔加藤議員質問席へ〕

○加藤議員 会派新政自民、加藤彰です。今年の夏、全国各地では、地震や大雨により甚大な被害が発生しております。初めに、令和8年熊本地震、令和8年8月千葉豪雨によりお亡くなりになられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの方々にお見舞い申し上げます。福井県、石川県などでも、大雨により大きな被害が発生しております。一日も早い復旧、復興が進みますことを心よりお祈り申し上げます。

これまでの常識を覆す大きな自然災害が発生する中、今後改めて本市でも、人命はもちろん、建物、設備など財産も守っていくためには、様々な状況を想定しながら防災へ向き合い、対策していかなければいけません。

昨年12月、米子でも、落雷により照明設備などへ大きな被害が発生しましたので、今回はそういった落雷対策と、7月にナショナルサイクルルートに指定された鳥取うみなみロード活用についての大要2点について質問していきます。当局の皆様には、明快で前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、まず落雷対策についてお聞きしていきます。

全国的に落雷による建物などへの被害は後を絶たず、人身事故に関しても、昨年は奈良県で部活動中の高校生が落雷に遭い、生徒6人が搬送される痛ましい重大事故も発生しました。こういった状況であったか判断はできないのですが、人や地面付近に雷電流が直接流れた可能性を含む事故として考えられるようです。

そこで、最初の質問になります。こういった状態の雷がどのよう

な被害をもたらすと考えるか、落雷による事故や被害についての認識についてお聞きいたします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 落雷につきましては一般的に幾つかの種類に分類されておりまして、主なものといたしますと、建物や電柱、人体などに直撃します直撃雷、直撃雷によって発生する電磁界の影響により付近の電線等に高電圧・大電流、いわゆる雷サージが流れる誘導雷、落雷が大地等を経由して流れ込む逆流雷などがございます。そのほかにも、建物や樹木などに落ちた雷が近くにいる人や物に飛び移る側撃雷、電線などを伝って建物内部に雷サージが入り込む侵入雷などがあると認識をしているところでございます。

落雷による事故や被害につきましては、直撃雷が人体に落ちた場合、気象庁のホームページなどによりますと、死亡率は約８割とされております。また、建物に落雷した場合には、建物の破壊や火災が発生するというおそれがございます。誘導雷や逆流雷などによりまして雷サージが電子機器に侵入した場合には、機器の故障や破損などの被害が生じる可能性があるかと認識をしているところでございます。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 詳しく御答弁いただき、ありがとうございます。

直撃雷に当たらなくても重大な人身事故となる場合がありますので、十分に警戒していかなければいけません。

そこで次に、本市の落雷事故や被害の状況についてお聞きいたします。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 本市の公共施設の落雷被害の状況についてですけれども、建物総合損害共済に加入しております施設につきまして被害報告により把握しております。過去３年間で５件の落雷被害を確認しております。最も大きな被害といたしましては、先ほどございました米子市民球場においてナイター照明設備等が故障した事例がございます。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 損害共済に加入してる施設について把握されており、過去３年間で５件ということで、思っていたより少ないように感じております。

次に、学校における落雷事故防止対策についてお聞きしていきますが、まずは学校施設における落雷事故や被害の状況と未然防止へどのような対策を講じているかお聞きいたします。

○渡辺議長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 本市の小中学校におきましては、落雷による児童生徒や教職員への人的被害はこれまでに発生しておりません。

一方で、設備におきましては、令和５年１０月に小学校１校において落雷による水道ポンプの故障が発生し、一時的にトイレや手洗い場が使用できない事態が生じましたが、その日のうちに修繕を行いまして、影響は最小限にとどめております。

また、落雷被害の未然防止対策についてでございますが、建築基準法に基づきまして、高さ２０メートルを超える校舎に避雷針を設置しております。あわせて、雷雲が近づき、落雷の危険が差し迫っているような場合には、各学校におきまして屋外での活動を制限し

まして、校内での活動に切り替えるなどの対策を講じているところでございます。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 大きな事故や被害がないようで、何よりであります。

また、本市の小中学校でも、危機管理マニュアルが作成され、落雷に関しても対策がなされていると思いますが、十分でない場合は見直していく必要があると考えます。

そこで、次の質問になります。本市の小中学校における危機管理マニュアルでの落雷対策の位置づけと運用の必要性についてお聞きいたします。

○渡辺議長 浦林教育長。

○浦林教育長 本市の公立小中学校におきましては、文部科学省の示す学校の危機管理マニュアル作成の手引ですとか国や県からの通知を参考にしながら、各学校において様々な自然災害に関するマニュアルを作成したり対策を取ったりしております。

落雷対策につきましては、令和7年4月の国の通知において示されております対策を踏まえ、各学校で安全確保に努めているところでございます。具体的に申し上げますと、天気や雷の情報を事前に確認することですとか、雷の兆候があれば直ちに活動を中止して安全な場所へ避難するといった内容でございます。

今後も最新の情報を収集しながら、必要に応じてマニュアルや危機管理体制の見直しを行いまして、適切な運用に努めていきたいと考えております。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 最新の情報を収集しながら必要に応じてマニュアル

や危機管理体制の見直しを行っているということで、引き続き適切な運用に努めていただきたいと思います。

また、全国の学校では、落雷事故防止へのチェックリストや独自のマニュアルを作成している学校もあり、本市でも活用できないか考えます。

そこで、学校での落雷事故防止対応のためのチェックリストや独自の落雷対応マニュアルの必要性についてお聞きいたします。

○渡辺議長 浦林教育長。

○浦林教育長 学校や子どもたちを取り巻く自然環境は多様化しており、落雷の対策につきましても備えは必要であるというふうに認識をしております。

議員から御紹介いただきましたチェックリスト等の活用を含めまして、他の自治体の取組を参考にしながら、対応の充実を図っていきたいと考えております。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 ぜひ様々なものを参考にされ、人命を守り、判断の遅れを防ぎ、担当者ごとの判断差がなく、組織として同じ対応が取れるように運用していただきたいと思います。また、昨今の頻発するゲリラ雷雨などへの対応する実情に沿った落雷対策が行われるよう、今後も見直しながら安全確保へ取り組んでいただくようお願いいたします。

雷注意報発令などに注意しておくのは当然ではありますが、雷は変化が早いため、雷ナウキャストで10分ごとに更新される1時間先までの予測を見るのがまずは実用的と考えますが、児童生徒は登下校以外にも体育の授業や部活動など、屋外で過ごす時間が長く、

より落雷に注意する必要があると考えます。

そこで、次の質問になります。屋外活動時に、雷雲が接近した場合の活動中止判断、避難誘導、安全確保などについて、現場の体制はどのようなになっているのか、学校内外も含め、屋外での体育活動などや登下校時の落雷事故防止対策の状況はどうかお聞きいたします。

○渡辺議長 浦林教育長。

○浦林教育長 まず、屋外で行われる例えば体育の授業ですとか部活動、これは授業者や顧問の指導の下、活動しておりまして、落雷の危険性があると判断した場合には、速やかに屋内の安全な場所へ避難するようにしております。加えまして、校外学習等に出かけて学校外で活動する場合には、引率者が事前に打合せを行っておりまして、落雷を含めた緊急時の安全確保について共通理解を図っております。また、下校時に雷が心配される場合には、その状況が収まるまで学校で待機し、改善が見られてから下校させるなどの対応を行っているというふうに認識をしております。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 御存じと思いますが、雷の30秒30分ルールと呼ばれるものがあります。稲光から雷鳴までが30秒以内なら直ちに避難し、最後の雷から30分たつまで屋外活動を再開しないという安全目安であります。雷雲は一見収まったように見えても、再び落雷が発生することもあるため、気象庁などの専門機関は、最後に雷鳴が聞こえてから、または最後に雷光が見えてから30分間は避難を続けるというルールを推奨しております。もちろんこれに該当しない突然の落雷もありますので、絶対というわけではありませんが、

30分ルールを共通マニュアルにしておけば、再開の判断では迷わずに済みます。

また、最近、全国では、屋外での落雷事故を防ぐため、教員などの経験則や知識に委ねる部分が大きかったところをITで支援する予測システムを導入する学校も少しずつ増え始めており、本市でも気象データを使った落雷を予測する雷検知のシステムやセンサーなどの学校施設導入へ向け、研究、検討すべきと考えます。

そこで、雷検知のシステムやセンサーなどの学校施設導入への考えについてお聞きいたします。

○**渡辺議長** 金川教育委員会事務局長。

○**金川教育委員会事務局長** まず、現在の導入状況でございますが、雷検知のシステムにつきましては、現時点で本市の小中学校では導入しておりません。また、雷センサーにつきましては、本市の一部の学校で導入していることを承知しております。今後の導入につきましては、まずは先行事例におきます有効性や必要性についての情報収集を行ってみたいと考えております。

○**渡辺議長** 加藤議員。

○**加藤議員** 雷検知システムなどを調べてみますと、環境防災向けのIoT遠隔計測サービスで気象やWBGTなどを併せて雷検知、雷予報機能を持つクラウドサービスが2026年4月にリリースされておりました。これは半径約40キロの雷検知と気象庁の雷ナウキャスト連携により、落雷危険度を3段階などで通知する機能が実装されているようで、現場管理、防災、水位監視、農業、防犯などへの活用もできるなど、学校や自治体でも熱中症対策などへも活用できるようで注目しております。今後ぜひ可能な限り危険リスク

を回避し、安全・安心な学校生活となるよう、雷検知のシステムなどの導入へも研究、検討していただきたいと要望しておきます。

児童生徒への通学については、登下校時に落雷などの心配がある場合の保護者への対応を文書などでお願いするなど、周知してる学校もありますので、本市でも徹底していただきたいと思います。また、保護者の方にとっては、落雷に遭う危険性が考えられる場合の登校前の自宅待機の判断や学校への連絡については迷うところだと思いますので、雷ナウキャストの確認をするなど、子どもの安全を第一に考えながら、特に気を配っていただきたいと思います。そして、児童生徒へも登下校中に落雷に遭遇する可能性もありますので、安全な建物内に避難することや側撃雷を避けるため、木の下や軒下などで雨宿りしないなど、雷に遭遇した場合や落雷の危険のある場合に適切な行動が素早く取れるように、ふだんから指導など教育しながら、危険から守っていく必要はあり、もちろん子どもたちを守り育てる教職員の方などへの適切な対応も取っていただく必要があります。

そこで、次の質問になります。教職員、部活動指導員や児童生徒への落雷事故防止の指導や教育の状況についてお聞きいたします。

○渡辺議長 浦林教育長。

○浦林教育長 まず、部活動指導員を含めた教職員に対しましては、国からの通知等を基に、各学校において落雷事故防止に向けた安全確保について周知を図っておるところでございます。その内容を少し紹介しますと、令和7年4月の文部科学省通知に示されておりますとおり、厚くて黒い雲が頭上に上がった際には、雷雲の接近に注意するすとか、屋外での体育活動等において、指導者は落雷の危険

性を認識した場合は、ためらうことなく計画の変更、中止等の適切な処置を講じることなどの対策を取っております。また、児童生徒に対しましても、朝の会ですとか帰りの会の時間を利用して、落雷から身を守るための具体的な行動について指導をしております。具体的に申し上げれば、雷鳴が聞こえた場合は、安全な建物の中に避難することですとか、議員のほうからも言っていただきました木の下などで雨宿りをしないことですとか、あるいは雷が鳴った際には、水辺から離れること、こういったことを指導しております。このように、教職員に対しても児童生徒に対しても指導を行いまして、事故防止に努めているところでございます。今後も引き続き落雷に対する安全意識が高まるよう努めていきたいというふうに考えております。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 もしものときに自らが命を守る行動ができるかは、日頃の学びによる危機意識づけにかかっていると思います。自分事と捉え行動できるように、そういった意味でも、落雷の危険性を認識する教育のほかにも、実際にどう動けるかなどの実体験は大切ですので、落雷を想定した避難訓練の実施やAEDに関する教育についても御検討いただけるように要望しておきます。

2023年8月ですが、山形県でほぼ同じ場所で2度の落雷があり、1度目はポンプ場が火災となり、2度目は70代の男性へ直撃したとの報道がありました。このように、落雷はほぼ同じ場所で複数回、重大な被害をもたらすこともあります。そして、いつどこで落雷による事故が発生するか分かりませんので、市民の方々へは常日頃から落雷から身を守る正しい知識を持つことや適切な行動が

取れるように促していく必要もあると考えます。

そこで、次の質問になります。市民への落雷事故防止の周知・啓発の状況はどうかお聞きいたします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 落雷事故防止につきましては、これまで特に市民への周知・啓発は行っていないという状況でございます。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 周知・啓発は行っていないということですが、今後もしものときに適切な判断と素早い行動が取ってもらえるように、公式LINE、ホームページ、広報紙、防災講習会などでも可能な限り周知・啓発に努めていただきたいと思います。

○渡辺議長 (5)に行きますか。

○加藤議員 はい、次。

○渡辺議長 (5)ですか。

○加藤議員 はい。

○渡辺議長 (5)、お座りください。

○加藤議員 はい。

○渡辺議長 暫時休憩をいたします。

午後2時58分 休憩

午後3時14分 再開

○渡辺議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

加藤議員。

○加藤議員 次に、公共施設などへの落雷被害防止について質問していきます。雷から人命や建物、設備などを守るためには、外部雷

保護と内部雷保護の両方への対策が必要と言われております。

そこで、まず、雷保護対策における外部雷保護と内部雷保護への認識についてお聞きいたします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 雷保護対策は、大きく外部雷保護対策と内部雷保護対策に分けられるものと承知をしております。外部雷保護は、いわゆる避雷針を使った対策が主でありまして、雷を受け止め、雷電流を大地に安全に流すことで建物そのものへの被害を防ごうとするものでございます。内部雷保護は、雷によって建物内部に発生する過電圧や建物内に侵入する雷サージによる配線や電気、電子機器等、建物内の設備への被害を抑えようとするものでございます。建物を雷から総合的に保護するためには、外部と内部の双方の対策が重要であると認識をしているところでございます。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 御答弁いただいたように、外部雷保護と内部雷保護を併せて対策することが重要であります。昨年、本市の市営球場でも、落雷によりナイター照明や分電盤などへ大きな被害が発生したことを踏まえれば、本市にある公共施設などでもそういった保護対策が実施されているか気になります。

そこで、次の質問になります。本市の防災行政無線設備や公共施設などの落雷被害防止への対策状況はどうかお聞きいたします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 防災行政無線設備につきましては、災害に関する重要な情報伝達手段の一つでございますので、落雷被害によります機能停止を防止するため、建築基準法の適用外設備ではございま

すが、避雷針や避雷器の設置などの対策を講じております。本市の公共施設につきましては、先ほどの教育委員会事務局長からの答弁とも重なりますが、高さ20メートルを超える建築物につきましては、建築基準法に基づきまして、避雷針等の避雷設備をしておりますし、また設備機器を保護する避雷器などを設置しているところでございます。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 基準法に沿った避雷針や避雷器の設置、基準法適用外の防災行政無線にも機能停止を防止するため対策をしておられるとの御答弁であり、確かに基準に沿った対策などは取られているわけであります。ただ、実際には、雷サージの侵入ルートは非常に多く、どこから雷サージが侵入してきても防げるように近づけていくことが理想的な防止対策でもあります。雷サージ被害の発生割合では、被害の1%が直撃雷によるもので、99%が誘導雷もしくは逆流雷と言われておりますので、被害を減らしていくためにも、内部雷保護の対策は大切になります。内部雷保護の対策としては、避雷器と呼ばれるSPDの設置と建物内のアースを等電位化することにより、落雷時に生じる電位差を解消する雷等電位ボンディングが基本とされております。

そこで、次の質問になります。落雷被害防止のためのSPD（避雷器）設置や雷等電位ボンディング対策への考えについてお聞きいたします。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 内部雷保護、つまりSPDの設置及び雷等電位ボンディングでございますけども、雷保護対策の内部雷保護のシス

テムでございまして、雷サージの影響などを回避するものと認識しておりまして、内部雷保護設備につきましては、危険物施設以外の設置義務はなく、設置者の判断によるものとされるという認識でございまして、本市の施設におきましては、例えばネットワーク機器を設置している施設ですとか防災関係、先ほどございました防災行政無線ですとか、そういったような施設につきまして、落雷による影響の危険性ですとか機能停止時の影響が大きい施設、こういったものにつきまして、S P Dの設置、雷等電位ボンディング対策を行っているところでございます。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 危険性や機能停止時の影響が大きい施設については、S P Dの設置や雷等電位ボンディング対策を行っているが、ただ、内部雷保護対策の有無が不明な施設が多くあるとの御答弁であり、確かに施設図面で雷等電位ボンディングの確認などができない状況は理解できます。それでも、今後、内部雷保護対策を実施する場合は、そういった確認なりは必要となりますので、考えていかなければいけません。そして、現在も内部雷保護対策を実施している施設があるように、今後そういった長期間使用できないと特に支障が出る公共施設や設備など、計画的にS P D（避雷器）の設置箇所を増やしたり、雷等電位ボンディングを施す内部雷保護の実施も必要な対策と考えますので、ぜひ前向きに御検討いただきたいと要望しておきます。本市でも昨年の落雷により、球場ナイター利用に支障があるなど、不都合が生じたので、ぜひ公共施設の安全と利便性を向上させていくためにも、よろしくお願いいたします。

最近、全国では、雷を呼ばないようにする従来の避雷針ではない

落雷を抑制する避雷針、避雷設備の設置が広がり始めております。

そこで、次の質問になります。落雷を抑制する避雷設備への認識についてお聞きいたします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 落雷は雷雲の先行放電と大地からのお迎え放電がつながりますと発生するものと認識をしております。従来の避雷針は高い位置からのお迎え放電により雷を誘引しまして安全に落とすという仕組みでございますが、落雷を抑制する避雷設備は、お迎え放電の発生を抑制しまして落雷させにくくする仕組みであると認識をしているところでございます。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 御答弁いただいたように、これまでの一般的な避雷針は、雷を避けるためのものではなく、あえて雷を呼び込み地面へ落とすためのものということです。しかし、ここで考えたいのは、あらゆるものがネットワーク化された現代において、あえて雷を呼び込み地面へ落とすことは、人命はもちろん、電子機器や設備への被害、停電時の不都合など、様々なリスクや影響を考えれば、見直す必要がないかということです。また、雷を呼び込む避雷針を設置していることで、落雷により、その周辺へ誘導雷や逆流雷などを発生させる確率も大きくなり、自らの設備など以外にも周辺に民家や施設などがある場合、そこへも誘導雷などを侵入させてしまうおそれがあります。これまでの避雷針ではどうしてもその周囲へ被害が及んでしまうおそれがあるということです。最近この従来の先がとがった避雷針では、本当の意味で落雷対策ができなくなっているとの考えから、雷を呼ばないようにする、落雷を抑制する避雷針の設置

なども少しずつ広がり始めており、今後、本市でも検討していけないものかと考えます。

そこで、次の質問になります。落雷を抑制する避雷設備の設置の考えについてお聞きいたします。

○**渡辺議長** 高浦防災安全監。

○**高浦防災安全監** 落雷抑制型の避雷設備でございますが、従来の避雷針と異なりまして、新たな雷対策の技術でございます。その効果には未知の部分もございますので、現時点では公共施設等へ導入することは考えていないというところでございます。

○**渡辺議長** 加藤議員。

○**加藤議員** 落雷を抑制する避雷設備として、極性を反転させる仕組みの落雷抑制型避雷針 P D C E と呼ばれるものがあり、調べてみますと、様々な場所で設置されておりました。地方自治体庁舎、消防署、無線鉄塔、防災情報システム、学校、保育園、病院、高齢者施設、水道局、サッカーグラウンド、屋外多目的競技場、商業施設、歴史的建造物、イベント会場テント、個人住宅など、実に多種多様な場所へ設置されているようでありました。設置による利点として、その保護範囲に落雷を発生させないことや直撃雷を受けないので、大電流が流れず、建物の附帯設備に対する副作用がないこと。製品自体に 10 年保障や 30 年保障と長期間なものがあることなどが上げられます。一方、欠点として、本体価格だけでも 400 万円以上するものがあるなど高価なことやこの落雷抑制の避雷針は、設置した施設などを直撃雷から守るものであり、もし保護範囲外などで落雷が発生した場合、その誘導雷や逆流雷が侵入する可能性もあります。つまり、理想的な落雷被害対策は、落雷抑制避雷針に誘導雷

や逆流雷対策を併せて実施するということになりますが、当然、費用対効果を考えれば、まだ多くの場所へ設置することは現実的ではないと思っております。

御答弁では、その効果には未知の部分もあり、現時点では、公共施設などへ導入する考えはないとのことですが、全国でも公共的に重要な場所などへも設置されてる状況を見ても、私は有用なものと考えておりますので、ぜひ今後、落雷抑制の避雷設備設置へ向け、前向きに研究、検討していただきたいと要望しておきます。

次に、鳥取うみなみロード活用について質問していきます。

令和２年３月２２日に全線開通したとっとり横断サイクリングルートである鳥取うみなみロードは、ＪＲ境港駅とＪＲ東浜駅間の海沿いを中心に、鳥取の魅力を満喫できる全長１５２キロのサイクリングルートであり、このたび令和８年７月２３日に国による第３次ナショナルサイクルルートに指定されました。大変喜ばしいことであり、今後さらに注目されていくものと期待しております。

そこで、まず最初の質問になります。日本を代表し、世界へ誇り得るサイクリングルートであるナショナルサイクルルートとはどういったものと認識されているかお聞きいたします。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 ナショナルサイクルルートにつきましては、単に魅力的なルート設定にとどまらず、走行環境の安全性ですとかサポート体制など、国の厳しい要件を満たした日本を代表するサイクルルートであるというふうに捉えております。全国で初めてナショナルサイクルルートの指定を受けましたしまなみ海道につきましては、世界中からサイクリストが集まる聖地として知られており

まして、年間３０万人を超える方が利用されていると伺っております。このような状況を踏まえますと、このたびルート指定されたことは、沿線自治体の連携による観光誘客、サイクリストの受入態勢の充実などを通じまして、広範囲にわたる経済効果ですとか地域振興を図っていく好機となるものであると認識をしております。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 ナショナルサイクルルートの制度は、サイクルツーリズムを強力に推進していくための制度であります。サイクルツーリズムを通じて新たな観光価値をつくる地域創生につなげていくわけであり、であれば、最も期待できる効果もサイクルツーリズムを軸にした地域活性化や観光振興などかと感じておりますし、先ほどの御答弁でも広範囲にわたる経済効果や地域振興を図っていく好機と認識されているとのことでありました。

そこで、次の質問になります。鳥取うみなみロードがナショナルサイクルルートへ指定されたことで、本市へどのような効果が期待できるとお考えでしょうか。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 本市におきましては、高速道路網ですとか鉄道をはじめ、空港や港湾とも隣接するなど、交通ゲートウエーとしての機能に加えまして、皆生温泉や米子駅周辺など、鳥取うみなみロード沿線随一の宿泊施設を備えているという強みがございます。また、鳥取うみなみロードの一部を成しております弓ヶ浜サイクリングコースにつきましては、平たんで走りやすく、本格的なサイクリストのみならず、御家族連れなど体験や観光を重視される方にと

りましても、親しみやすいコースとなっております。こうしたファミリー層ですとか観光重視層をターゲットとして呼び込みまして、本市への滞在ですとか宿泊についても促しますことで、市内での消費拡大という直接的な経済効果を期待できるというふうに考えております。そのほかにも安全な道路環境の整備推進ですとか地域振興、さらには市民の健康増進など、幅広い分野にわたりまして波及効果があるものと認識をしております。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 確かに御答弁のようにナショナルサイクルルートへ指定されたことで、安全な道路環境整備や市民の健康増進など、幅広い分野への波及効果も期待できますし、サイクリストに限らず、様々な層を呼び込むことが本市への消費拡大へつながっていくものと私も思います。それと同時に、今後の国内外での知名度向上と併せながら、それを意識した観光客の受入態勢を今整え始めていかなければ、注目され始めてるのにもったいないとも感じております。まずは米子でもその機運の盛り上がりをつくっていくことは大切であります。そして、鳥取うみなみロードのような152キロに及び、多くの自治体にまたがるルートを活用するサイクルツーリズムでは、広域で回していく仕組みづくりは欠かせないと思っておりますし、今が地域活性化や観光振興につながるきっかけであり、チャンスとも思っております。

そこで、次の質問になります。県や周辺自治体、企業団体などと連携して、鳥取うみなみロードを活用したサイクルツーリズムなどへ取り組む考えについてお聞きいたします。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 御質問のとおり、県や他の市町村との連携ということは大変重要だと思っております、このナショナルサイクルルート指定に向けた取組につきましても、鳥取県や、あるいは地元の商工会、そして圏域市町村と一緒に取り組んだということの実績がございました。したがって、これから先の指定を受けた後の地元の振興につきましても、やはり鳥取県や、あるいは地元商工会、それから我々も所属しております大山山麓・日野川流域観光推進協議会、こうした組織とともにナショナルサイクルルートの指定を生かした観光地づくりというものをしていかなければならない、そのように思っているところでございます。

具体的に申し上げますと、やはり軸はあくまで鳥取うみなみロード152キロ、これは軸であるというのは間違いないんですけども、県内には内陸に入ってもいろいろとサイクリングに適したよいサイクリングコースが多数ございます。米子市だけを見てとりましても、かつてサイクルカーニバルを淀江のほうで長らくやってきておりまして、ある程度確立した自動車のコース、サイクリングコースというものがございます。そうしたところをしっかりと紹介をしていきながら、ナショナルサイクルルートを訪れた方々がそうしたところにも足を伸ばしていただけるように取組を進めていきたいというふうに思っております。そしてその際には、消費につながるような仕掛け、これはやはり地元商工会の方々のお力が一番大切ですけども、おいしい何か食事をしていただいたり、お土産を買っていただくなど、あるいは宿泊をしていただくなど、そうした観光消費につながるような取組もしっかりと進めていきたいと思っております。そうした意味では、ナショナルサイクルルートを指定さ

れて終わりではなくて、むしろこれからが始まり、本当の始まりであって、このうみなみロードをしっかりとPRしながら、いよいよ自転車野郎アキラの時代が来たんじゃないかというところで、このサイクルツーリズムを推進していきたいと、そのように思っているところでございます。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 ありがとうございます。まさに本当に頑張っているといけないなと思いつつ走り回っております。すみません。

地域経済活性化のためには、広域的に連携が重要との認識であり、県や沿線自治体関係などと協力して取り組んでいかれるということで、本当にそのとおりだと思います。広域連携の先進的な取組例としてちょっと御紹介すれば、しまなみ海道サイクリングロードがある今治市では、尾道市、愛媛県の上島町、この3市町で一般社団法人しまなみジャパンという日本版DMO組織、つまり観光地域づくり法人を設立しております。前身はこの3市町や商工観光関連22団体で構成していた任意団体の振興協議会であり、それが発展改組され設立されたものであります。設立趣旨には、国内外の多くの人に来訪される地域となるため、エリア全体の一貫したマーケティング戦略の下、広域的にマネジメントし、民間事業者と協働しながら観光産業振興を図ることが記されており、連携を行うことで、スケールメリットを得ることがこの法人の設立趣旨における一つの大きな要因であることが分かります。

本市でもしまなみジャパンのように法人化まで行かずとも、鳥取うみなみロード沿線のほかの自治体などと自転車やサイクリングロードを活用した観光振興や経済活性化などの各種施策を効果的

に推進するための連携体制構築へ、今後さらに踏み込んで取り組んでいただけることを期待しております。中海圏や中海・宍道湖 8 の字ルート、先ほど御紹介もあったように、西部広域ですね、境港、日吉津、大山、伯耆、江府、日野、日南町のそういった連携でさらに地域資源を活用しながら周遊性も展開していけるように可能性も追求していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、県のほうでは、民間団体、事業者などを対象に、自転車を活用した観光周遊の取組を支援する補助金制度として鳥取県サイクルツーリズム推進事業補助金が交付されておりますし、ほかにも自転車活用事業補助金、サイクリングイベント開催支援補助金などもありますので、より多くの方々が、団体などに御利用していただけるサイクルツーリズム推進や観光振興へつながるように、周知などについてもよろしくお願いいたします。

先月、日差しを浴びながら、私も J R 境港駅のスタート地点から大山町までですが、鳥取うみなみロードを自転車で走ってまいりました。もちろん何度も走ってる箇所もありますが、スタートからコースの路面標示に沿って走るのは初めてであり、単調に感じる箇所もあったんですが、改めて白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースの区間はすばらしく、左手に青い日本海と前方に雄大な大山を眺めながら、信号機もない一本道を思うように走れるほかにはないコースと感じました。これまで世界中の景観のすばらしい道を自転車で走ってまいりましたが、ほかと比べても、海風を心地よく感じながら穏やかに走れる誇れるサイクリングコースですので、もっと御利用していただきたいと思っております。今後、弓ヶ浜サイクリングコー

スを含む鳥取うみなみロードを地元の方々はもちろん、国内外の多くのサイクリストや観光客の方々にもぜひ自転車で訪れていただけることを期待しております。

今回は、これからの季節にも注意が必要な落雷への対策と活用することで観光推進や経済活性化へつなげていきたい鳥取うみなみロードについて質問してきましたが、今後も市民の皆様の安心・安全生活を守り、地域活性化につながるような質問をしていきたいと思います。

これで、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○渡辺議長 暫時休憩します。

午後 3 時 3 6 分 休憩